

第4回 徳山ダム廃棄物対策検討委員会

平成18年9月18日
ぱ・る・るプラザ 長良1

議 事 次 第

- 開会
- 事業者挨拶
- 議事
 1. 前回委員会の審議内容等の確認
 2. 第3回委員会で掘削除去方針が決定した箇所掘削除去作業報告
 3. 第3回委員会以降の対応について
 4. 現在の作業状況及び今後のスケジュールについて
- 審議内容の確認
- 閉会

1. 前回委員会の審議内容等の確認

1

2. 第3回委員会で掘削除去方針が 決定した箇所の掘削除去作業報告

2

埋設物掘削除去が完了した箇所

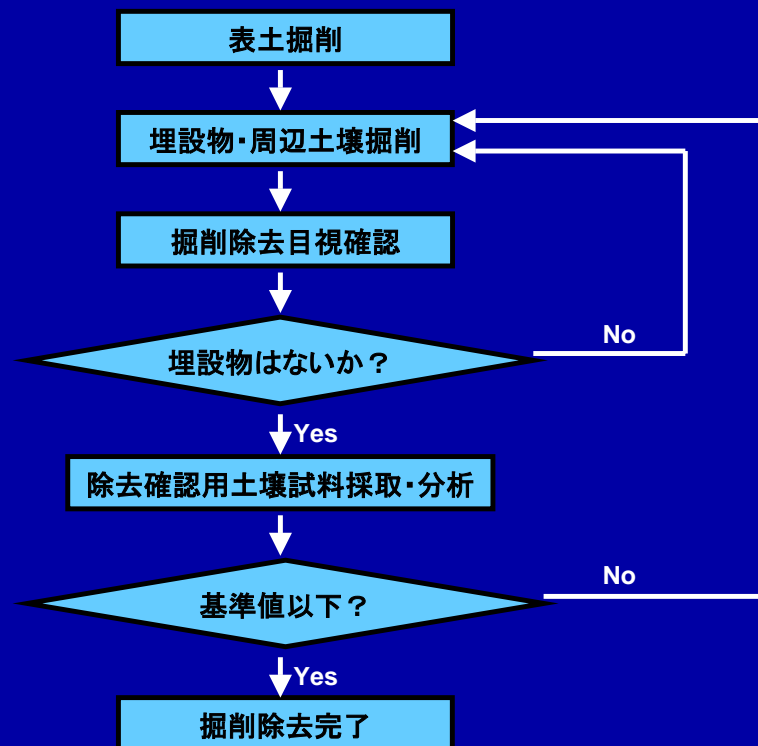
埋設物の掘削除去方針が決定した9箇所については、掘削除去が完了。



3

埋設物掘削除去工事フロー

掘削除去工事の作業手順について以下に示す。



4

埋設物掘削前(櫛原地区)

代表地点として櫛原地区の写真を示す



5

表土・埋設物・周辺土壤掘削(櫛原地区)

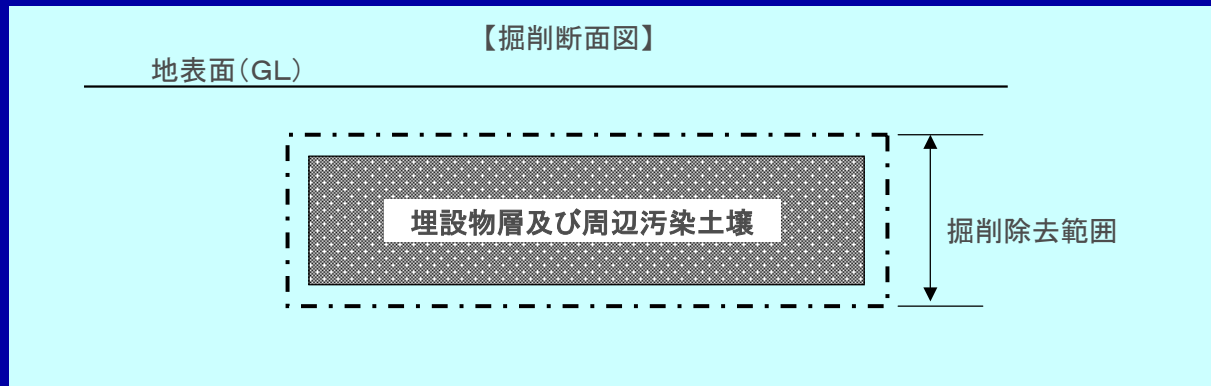


6

掘削除去範囲について

掘削除去範囲の考え方

埋設物層及び土壌分析により汚染が確認された周辺土壌とその周囲を掘削除去の対象とした。



7

掘削除去目視確認(櫛原地区)



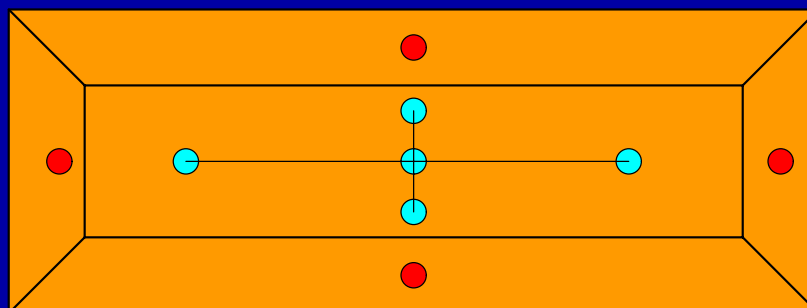
除去確認用土壌試料採取(櫛原地区)



掘削除去確認分析試料採取について

試料採取地点の考え方

掘削除去後の底面5地点と側面4地点の土壌採取、浸出水のある箇所については採水を実施した。



● 底面試料採取箇所

● 側面試料採取箇所

埋設物掘削除去確認 分析結果

埋設物掘削除去後、存置部分の土壌について安全確認のため土壌採取・分析を実施した。土壌汚染対策法に指定されている基準値、ダイオキシン類については土壌にかかる環境基準値(1,000pg-TEQ/g)及び水底の底質にかかる環境基準値(150pg-TEQ/g)に対して、全ての地点において基準値以下であった。

地区名	採取箇所	分析結果			
		土壌汚染対策法基準		土壌環境基準	底質環境基準
		溶出量試験	含有量試験	ダイオキシン分析	
犬谷	底面	○	○	○	○
	側面1	○	○	○	○
	側面2	○	○	○	○
	側面3	○	○	○	○
	側面4	○	○	○	○
下開田	底面	○	○	○	○
	側面1	○	○	○	○
	側面2	○	○	○	○
	側面3	○	○	○	○
	側面4	○	○	○	○
本郷	底面	○	○	○	○
	側面1	○	○	○	○
	側面2	○	○	○	○
	側面3	-	-	-	-
	側面4	○	○	○	○
上開田	底面	○	○	○	○
	側面1	○	○	○	○
	側面2	○	○	○	○
	側面3	○	○	○	○
	側面4	○	○	○	○
戸入	底面	○	○	○	○
	側面1	○	○	○	○
	側面2	○	○	○	○
	側面3	○	○	○	○
	側面4	○	○	○	○
櫛原	底面	○	○	○	○
	側面1	○	○	○	○
	側面2	○	○	○	○
	側面3	○	○	○	○
	側面4	○	○	○	○
塚	底面	○	○	○	○
	側面1	○	○	○	○
	側面2	○	○	○	○
	側面3	○	○	○	○
	側面4	○	○	○	○
門入	底面	○	○	○	○
	側面1	○	○	○	○
	側面2	○	○	○	○
	側面3	○	○	○	○
	側面4	○	○	○	○

○:基準値以下 ×:基準値超過

本郷地区の側面3は確認試料採取不可(河川まで掘削除去)



埋設物掘削前・掘削除去後(犬谷地区)



埋設物掘削前

埋設物掘削後



13

埋設物掘削前・掘削除去後(下開田地区)



埋設物掘削前

埋設物掘削後



14

埋設物掘削前・掘削除去後(本郷地区)



埋設物掘削前

埋設物掘削後



15

埋設物掘削前・掘削除去後(上開田地区)



埋設物掘削前

埋設物掘削後



16

埋設物掘削前・掘削除去後(戸入地区)



埋設物掘削前

埋設物掘削後



17

埋設物掘削前・掘削除去後(塚地区)



埋設物掘削前

埋設物掘削後



18

埋設物掘削前・掘削除去後(門入地区)



埋設物掘削前

埋設物掘削後



19

埋設物等掘削除去量

・掘削除去を行った結果、掘削除去量は調査時の推定量から増加した。

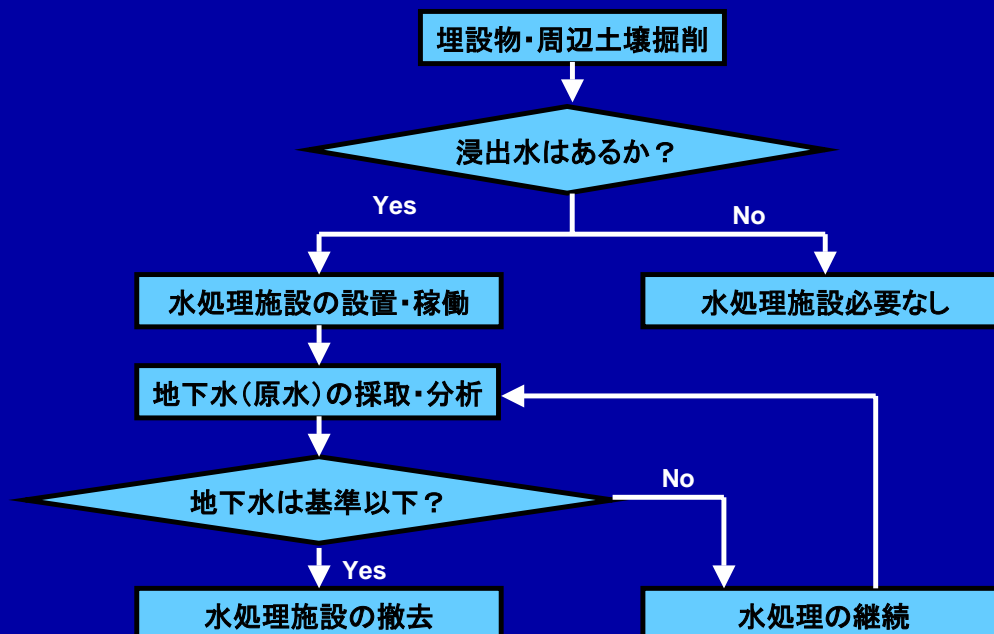
地区名	調査時埋設物 推定量(m ³)	埋設物掘削除去量 (m ³)
犬谷・下開田・本郷・ 上開田・戸入・櫛原・ 塚・門入	3,990	5,020

20

塚地区 水処理について

水処理対応フロー

塚地区のみ浸出水が確認され、水処理施設を設置した。水処理の手順について以下に示す。



埋設物・周辺土壤掘削除去後（塚地区）



23

水処理装置設置・稼働状況（塚地区）



24



塚地区工事浸出水等分析結果

浸出水、処理水および掘削除去箇所の近傍河川にて採水を行い、ダイオキシン類について分析を実施した。ダイオキシン類対策特別措置法の排水基準値及び水質の汚濁にかかる環境基準値以下であり安全であることを確認した

地区名	採取箇所	結果	排水基準値	環境基準値
		ダイオキシン類分析 (pg-TEQ/L)		
塚地区	浸出水(原水)	○(0.34)	10pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L
	処理水	○(0.22)		
	河川水	○(0.07)		

○: 基準値以下 ×: 基準値超過

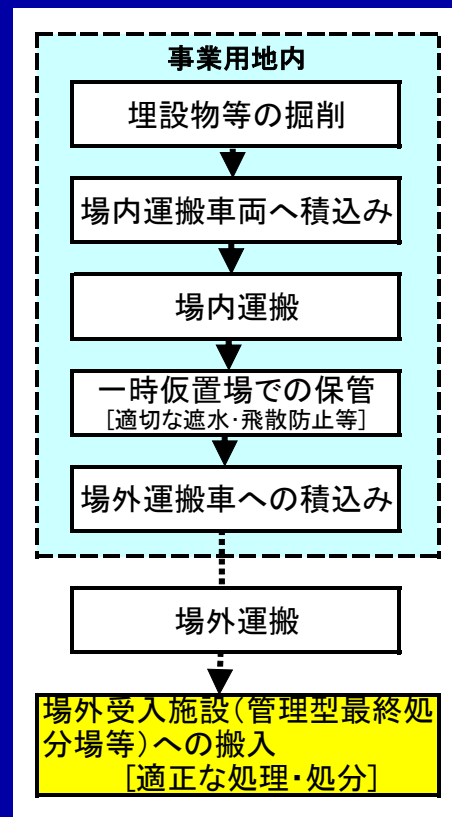
河川水採水位置(塚地区)



- ※1: 採水は廃棄物掘削除去後のH18/7/12に実施
- ※2: 浸出水は処理前タンク、処理水は処理排水口から採取

掘削除去後の処理について

埋設物等は掘削後に場内運搬車両に積込み、周辺環境に影響の無いよう一時仮置き場で保管を行い、その後一般廃棄物として場外の受入施設（管理型最終処分場）まで運搬し適正に処理・処分を行う。



掘削物一時仮置場



場外搬出～施設受入

場外運搬車両への積み込み



場外運搬車両



受入施設への搬入状況



廃棄物処理の受託管理票等

現地視察状況(1)

平成18年8月4日に委員による現地視察を行い掘削除去状況の確認を行った。



上開田地区視察状況

塚地区視察状況



現地視察状況(2)



水処理施設視察状況

仮置き場視察状況



31

3. 第3回委員会以降の対応について

32

第3回委員会以降の対応について

・埋設廃棄物に関する情報提供

埋設廃棄物に関する情報については徳山ダムホームページ
(<http://www.water.go.jp/chubu/tokuyama/>)や徳山ダム広報誌への掲載等により情報提供をお願いした。

・埋設情報確認のための調査等

新たに情報が得られた4箇所については、他箇所と同様の手法により、埋設物の確認のための調査を行い、対応方針を決定した。

・事業用地内の巡視強化及び確認調査

不法投棄等の防止の観点から事業用地周辺の環境パトロールによる巡視を強化するとともに、事業用地内において過去に掘削、埋め戻しなどの地形改変の形跡のある箇所を探索する現地確認調査を実施した。

・流入支川の水質調査

貯水池に流入する支川の河川水について、生活環境項目、人の健康に係る項目等の水質調査を実施した。

情報提供の御願い(徳山だより)

徳山ダム建設所 2016年 4月 発行

The image shows a page from a newsletter titled "徳山だより" (Tokuyama Dam Newsletter). The main headline is "徳山ダム事業用地内の廃棄物に関する情報提供の御願い" (Request for information provision regarding waste in the Tokuyama Dam project site). The page features a map of the Tokuyama Dam reservoir area, with various locations marked. There is also a smaller map showing the dam's location within the region. The text on the page discusses the importance of providing information about waste disposal in the project area to ensure environmental safety and public health. The newsletter is published by the Tokuyama Dam Construction Office.

情報提供の御願い(ホームページ)

徳山ダム事業用地内の実業物に関する情報提供の御願い

独立行政法人水資源機構徳山ダム建設所では、徳山の最上流部（岐阜県岐阜郡穂高町）において、徳山ダムを建設中です。本年（平成18年）秋からダムの安全性を確認するために本を初める試験運転を開始し、平成20年度からダムを運用する計画です。

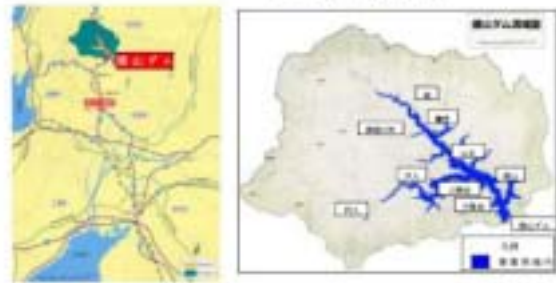
このため、下流に於いては徳山ダム事業用地内において、これまでに確認されていたことが判明している実業物につきまして、平議証調査により構成される「徳山ダム実業物対策検討委員会」を設置し、各地方科について、現地視察を行っています。

つきましては、徳山ダム事業用地内（青色）において、これまでに実業物が設置あるいは確認されていることについて、「私たことがある」、「聞いたことがある」といった方がいらっしゃいましたら、是非、その情報を平成18年8月30日（金）までに下記の連絡先までご提供いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせに基づき、実業物に関する調査、現地方針の検討等を行い、本年秋からの試験運転に支障のないように対応したく考えておりますので、なにとぞ協力を賜りますようお願い申し上げます。

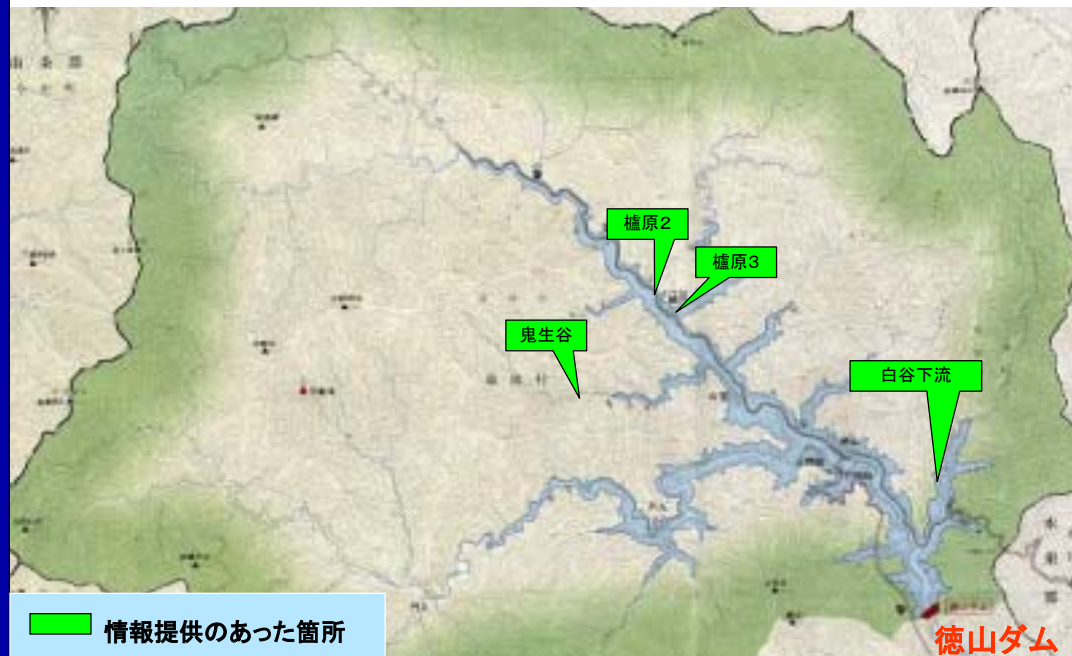
なお、連絡をいただきます際には、お名前や住所、電話番号等をお知らせさせていただきますので、併せてよろしく御願い申し上げます（個人情報は守秘いたします）。

【連絡先】
独立行政法人水資源機構徳山ダム建設所
住所：〒501 0900
岐阜県岐阜郡穂高町上流部421-1
電話：(0565) 22 4111
ファックス：(0565) 22 4794
担当：環境課 大野専務課長



新しく情報提供があった箇所

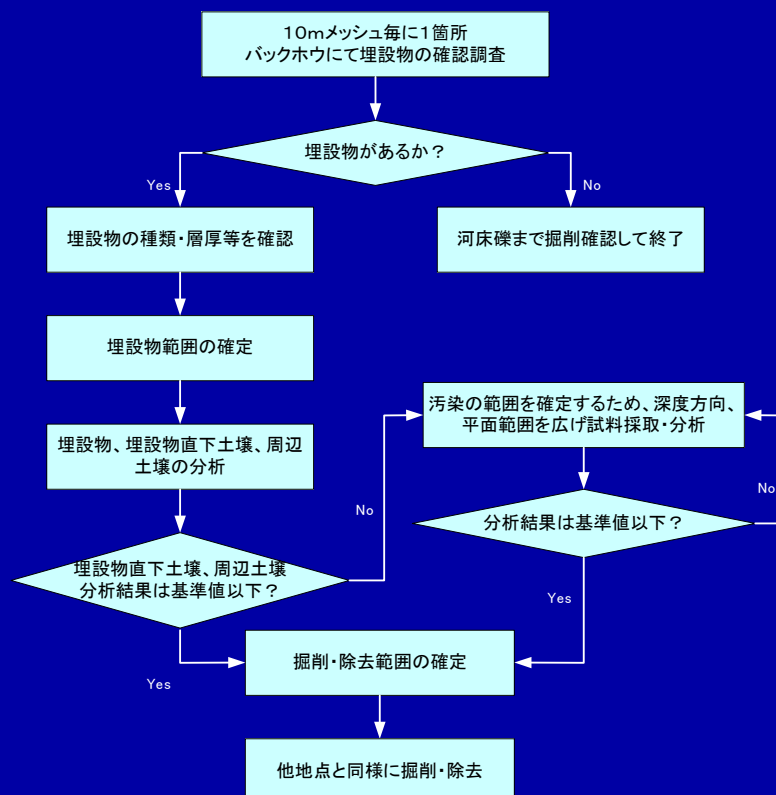
第3回委員会時点で情報が寄せられていた白谷下流、鬼生谷のほかに、新たに2箇所（樋原2、3）に関する情報提供があった。



白谷下流地区 調査・掘削除去について

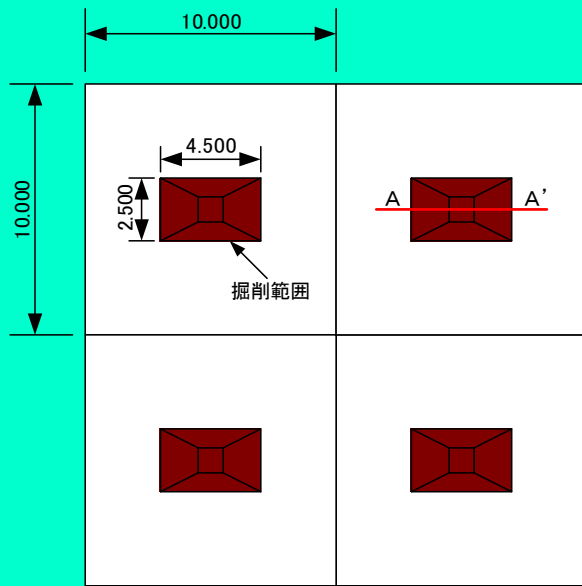
白谷下流 調査フロー

白谷下流地区の調査手順を以下に示す

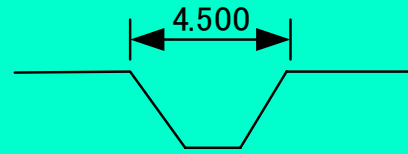


埋設物掘削確認方法

埋設範囲が広範囲のため、100㎡(10m×10m)毎にバックホウにて1箇所掘削を行い、埋設物の有無及び内容物の確認調査を実施した



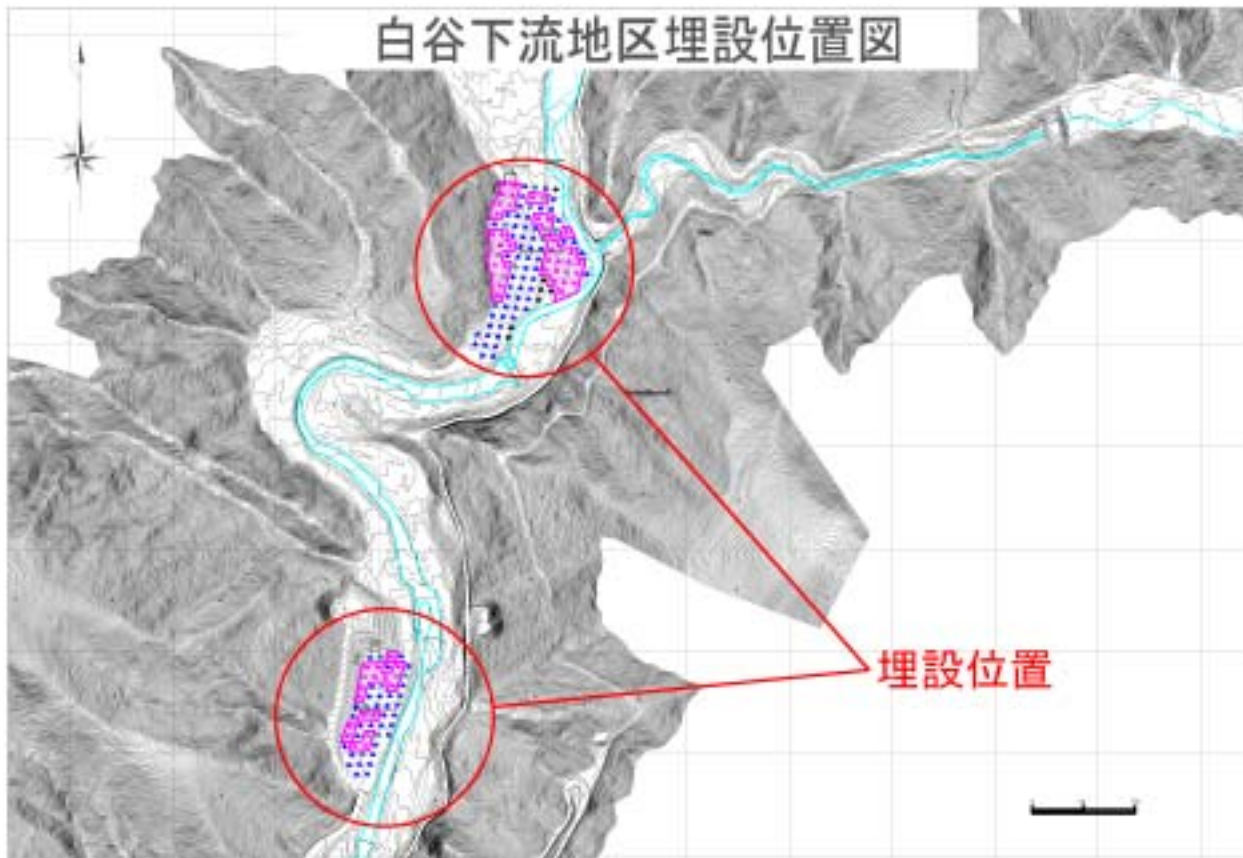
A-A' 断面

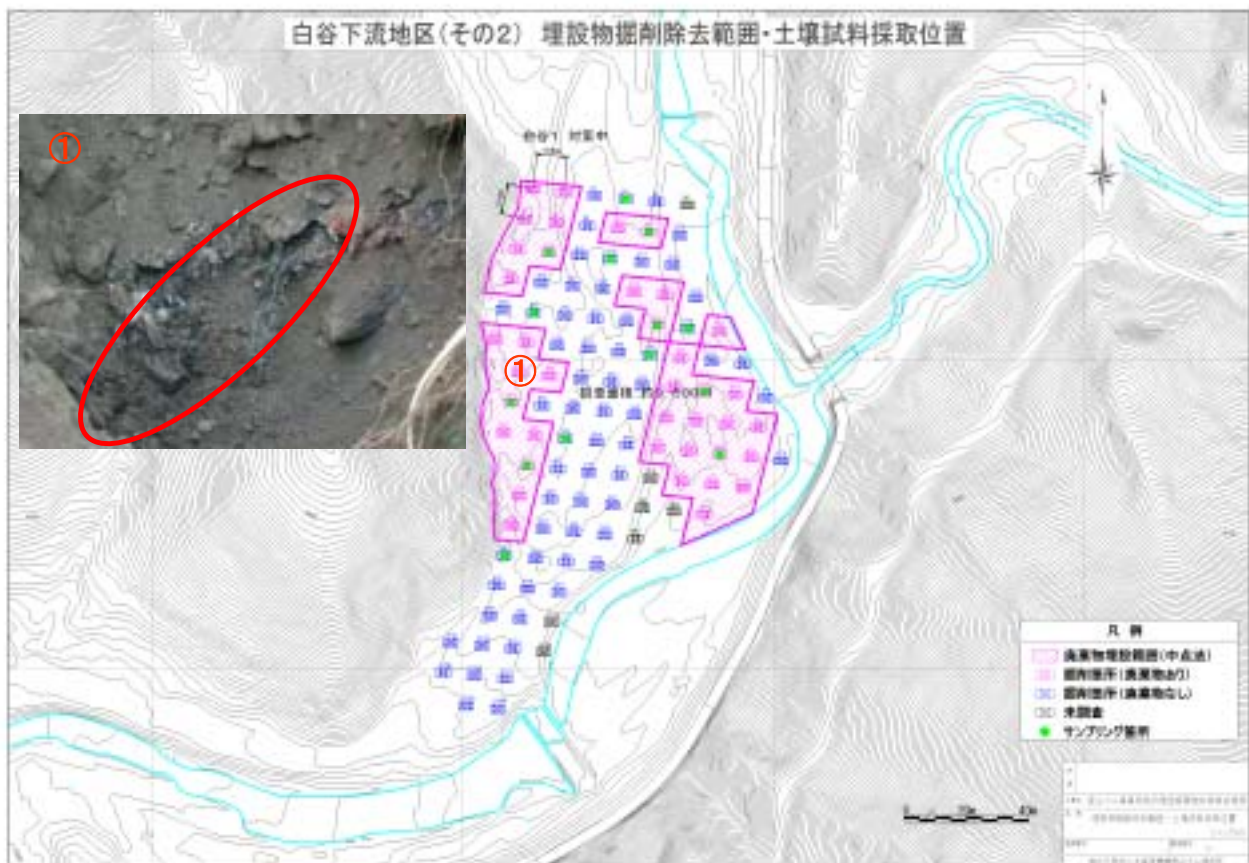
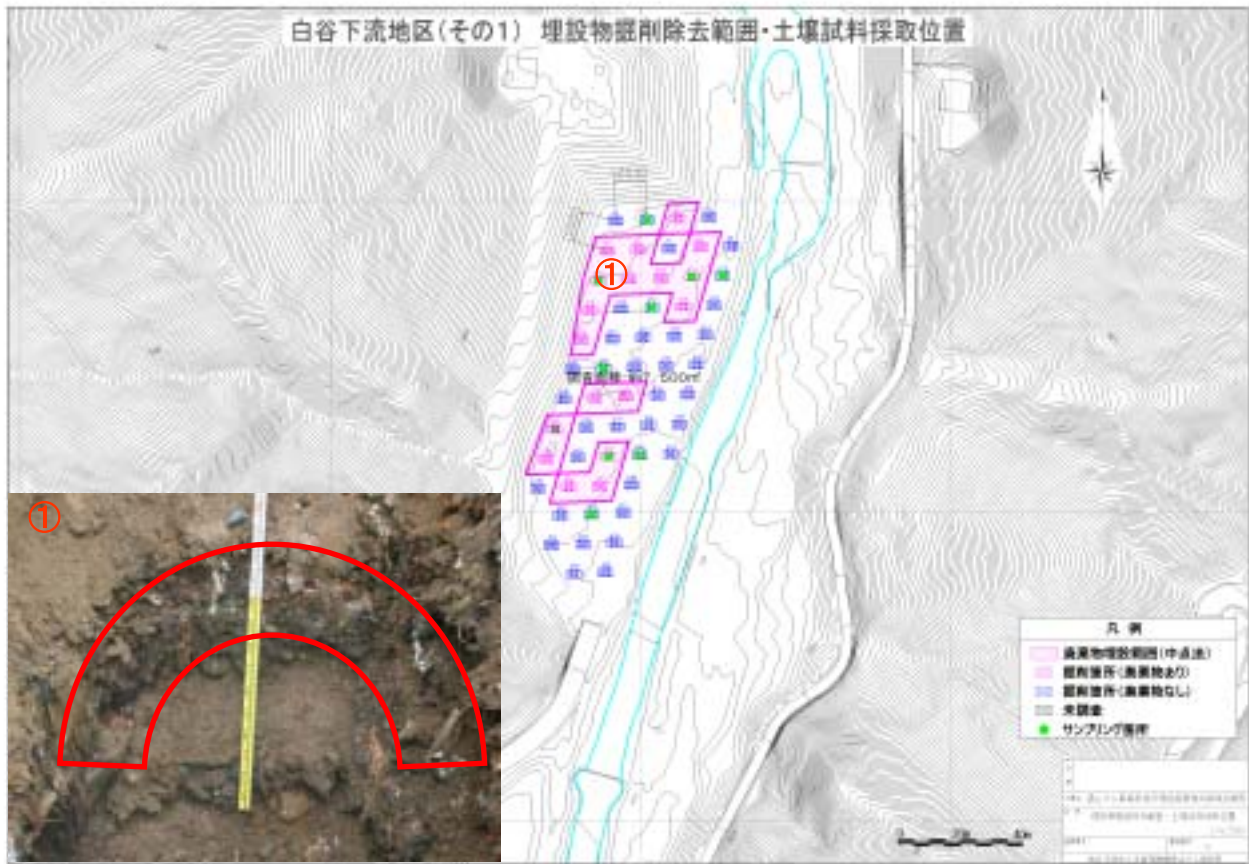


分析項目

- ・土壤汚染対策法指定基準項目
(溶出量、含有量)
- ・ダイオキシン類

白谷下流地区埋設位置図

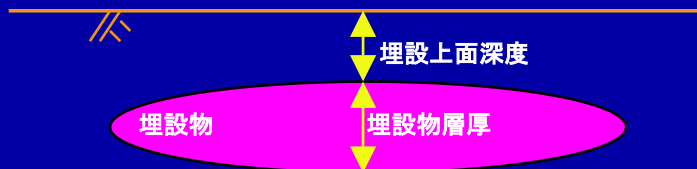




埋設量及び内容物

- ・埋設物には土壌が混じっており、体積比で概ね廃棄物：土壌は6：4
- ・確認された内容物の約6割が可燃系、約4割は不燃系。

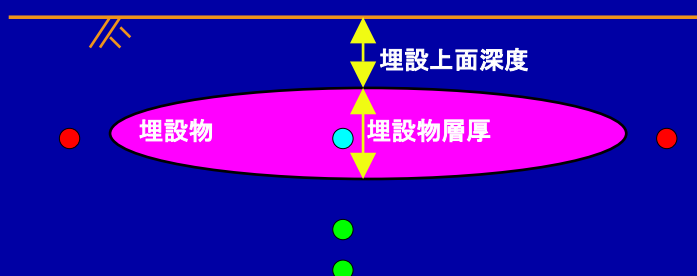
調査地区	埋設物量 (土壌含む) (m^3)	確認された内容物
白谷下流	4,800	焼却灰、木片、布類、プラスチック類、 ビニール類、コンクリート片、ガラス片、金属類等



43

調査結果(1)

- ・土壌溶出量試験、土壌含有量試験、土壌ダイオキシン類の分析(47検体)を実施し、完了した。
- ・47検体のうち、13検体が埋設物層、21検体が埋設物下土壌、13検体が周辺土壌。
- ・土壌溶出量試験、土壌含有量試験では全ての検体について基準値以下であった。
- ・ダイオキシン類の分析では、全ての地点で土壌の汚染に係る環境基準値(1,000pg-TEQ/g)及び水底の底質の汚染に係る環境基準値(150pg-TEQ/g)以下であった。



44

調査結果(2)

白谷下流地区 埋設物層、埋設物層下土壤 分析結果 ○:基準値以下 ×:基準値超過

地区名	採取箇所	採取深度 GL-(m)	分類	分析結果			
				土壤汚染対策法基準		土壤環境基準	底質環境基準
				溶出量試験	含有量試験	ダイキソノ類分析	
白谷下流	A10	0.50	埋設物層	○	○	○	○
		1.00~-1.50	埋設層下0.5m	○	○	○	○
		1.50~-2.00	埋設層下1.0m	○	○	○	○
	A13	0.20	埋設物層	○	○	○	○
		0.30~-0.80	埋設層下0.5m	○	○	○	○
		0.80~-1.30	埋設層下1.0m	○	○	○	○
	A35	1.00	埋設物層上部	○	○	○	○
		2.50	埋設物層下部	○	○	○	○
		3.10~-3.60	埋設層下0.5m	○	○	○	○
		3.60~-4.10	埋設層下1.0m	○	○	○	○
	A42	1.00	埋設物層	○	○	○	○
		1.30~-1.80	埋設層下0.5m	○	○	○	○
		1.80~-2.30	埋設層下1.0m	○	○	○	○
	B11	1.00	埋設物層	○	○	○	○
		1.5~1.6	埋設層下0.5m	○	○	○	○
	B14	1.00	埋設物層	○	○	○	○
		1.50~-2.00	埋設層下0.5m	○	○	○	○
		2.00~-2.50	埋設層下1.0m	○	○	○	○
	B31	1.00	埋設物層	○	○	○	○
		1.20~1.60	埋設層下0.5m	○	○	○	○
		1.70~2.20	埋設層下1.0m	○	○	○	○
	B49	0.30	埋設物層	○	○	○	○
		0.50~1.00	埋設層下0.5m	○	○	○	○
		1.00~1.50	埋設層下1.0m	○	○	○	○
	B52	1.50	埋設物層上部	○	○	○	○
		2.50	埋設物層下部	○	○	○	○
		3.00~3.50	埋設層下0.5m	○	○	○	○
		3.50~4.00	埋設層下1.0m	○	○	○	○
	B68	0.30	埋設物層	○	○	○	○
		0.5~1.00	埋設層下0.5m	○	○	○	○
1.00~1.50		埋設層下1.0m	○	○	○	○	
B71	0.80	埋設物層	○	○	○	○	
	1.00~1.50	埋設層下0.5m	○	○	○	○	
		1.50~2.00	埋設層下1.0m	○	○	○	○

調査結果(3)

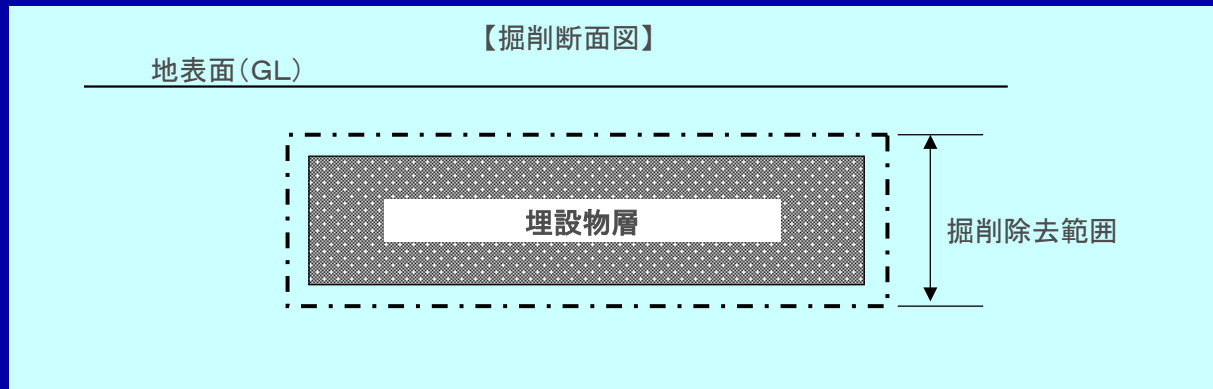
白谷下流地区 周辺土壤 分析結果 ○:基準値以下 ×:基準値超過

地区名	採取箇所	採取深度 GL-(m)	分類	分析結果			
				土壤汚染対策法基準		土壤環境基準	底質環境基準
				溶出量試験	含有量試験	ダイキソノ類分析	
白谷下流	A2	1.30	周辺土壤	○	○	○	○
	A14	0.20	周辺土壤	○	○	○	○
	A17	0.49	周辺土壤	○	○	○	○
	A26	2.89	周辺土壤	○	○	○	○
	A43	1.06	周辺土壤	○	○	○	○
	A50	0.93	周辺土壤	○	○	○	○
	B4	1.00	周辺土壤	○	○	○	○
	B16	0.71	周辺土壤	○	○	○	○
	B27	0.98	周辺土壤	○	○	○	○
	B32	0.20~0.70	周辺土壤	○	○	○	○
	B39	1.99	周辺土壤	○	○	○	○
	B63	2.35	周辺土壤	○	○	○	○
	B91	0.82	周辺土壤	○	○	○	○

掘削除去範囲について

掘削除去範囲の考え方

埋設物層とその周囲を掘削除去の対象とした。



47

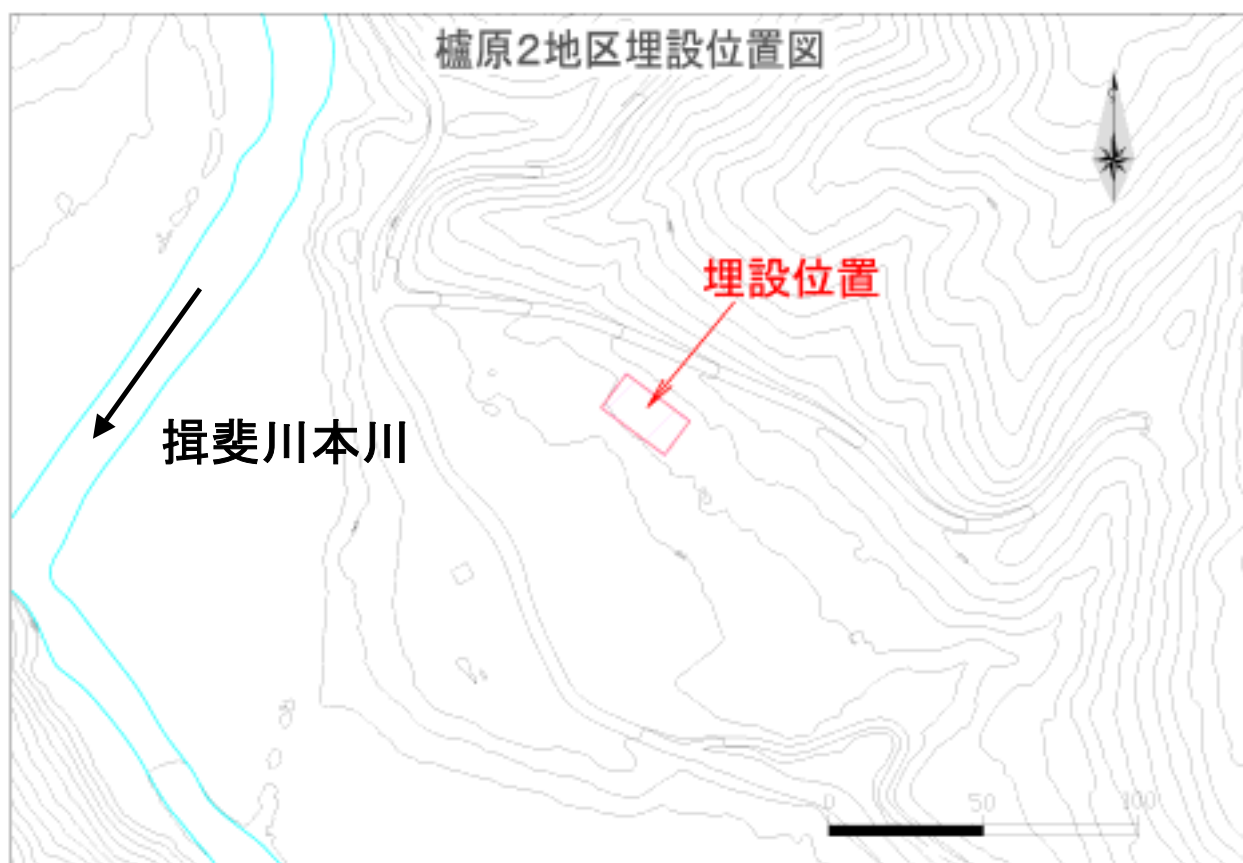
埋設物掘削除去作業 (白谷下流地区)



48

櫛原2地区調査・掘削除去について

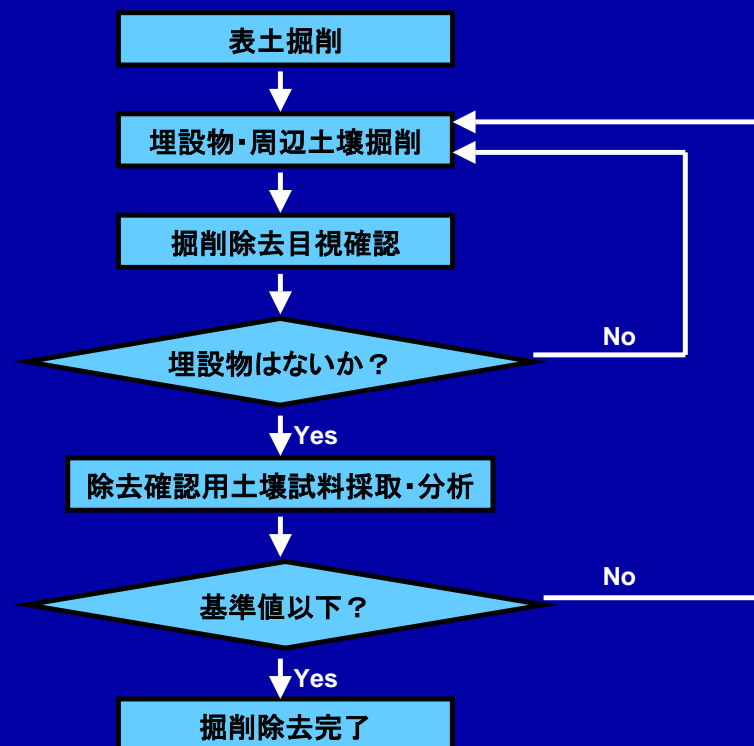
49



50

櫛原2地区 埋設物掘削除去工事フロー

櫛原2地区の掘削除去工事作業手順について以下に示す。



51



52



埋設物掘削除去量および内容物

内容物としては木片、プラスチック類、ビニール類、ガラス片、金属類等が確認された。焼却灰等の燃やした形跡は確認されなかった。

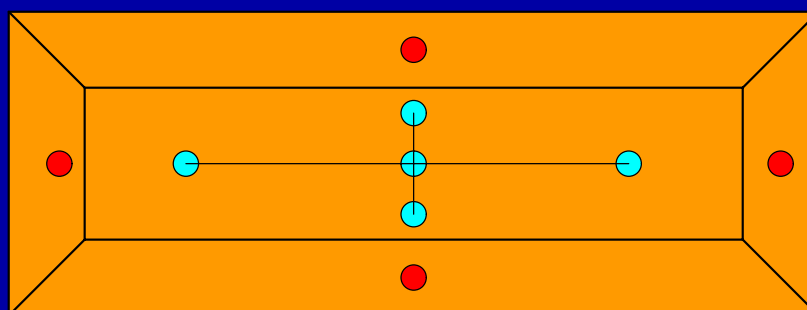
調査地区	埋設物掘削除去量 (m^3)	確認された内容物
櫛原2	500	木片、プラスチック類、ビニール類、 ガラス片、金属類等

55

掘削除去確認分析試料採取・分析について

試料採取地点の考え方

掘削除去後の底面5地点と側面4地点の土壌採取を実施した。



● 底面試料採取箇所

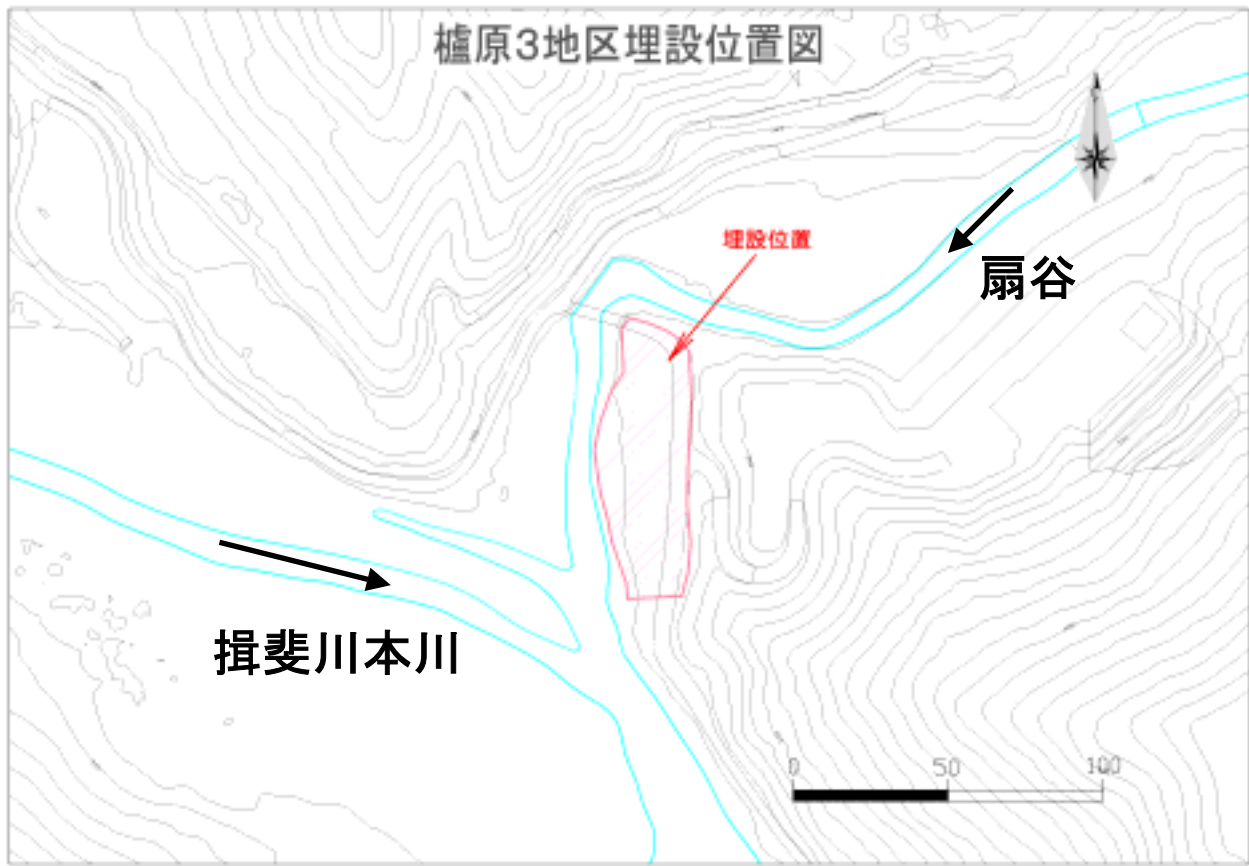
● 側面試料採取箇所

56

櫛原2地区 現在の作業状況と今後の対応について

- ・埋設物掘削除去工事時に焼却灰など燃やした形跡が確認されなかった為、土壤汚染対策法で規定されている土壤溶出量及び土壤含有量の項目について分析を実施中。
- ・埋設廃棄物掘削後の土壤汚染調査の結果は、分析結果については、9月下旬頃に判明する見込みである。
- ・なお、本地区はEL.350mに位置しており、当該箇所は平成18年中には水没しないため、土壤汚染が確認された場合は水没前に対処する。

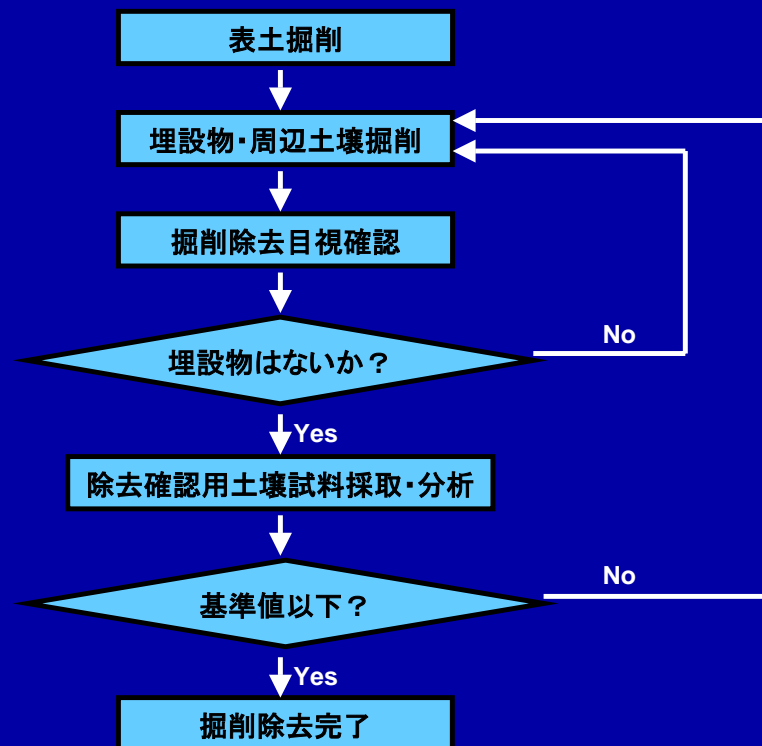
櫛原3地区調査・掘削除去について



59

榎原3地区 埋設物掘削除去工事フロー

榎原3地区の掘削除去工事作業手順について以下に示す。



60

櫛原3地区 現在の作業状況と今後の対応について

- ・櫛原3地区の埋設廃棄物については、試験湛水に支障のないよう掘削除去を行うこととしている。
- ・埋設廃棄物掘削後の土壌汚染調査の結果は、平成18年10月中に判明する見込みである。
- ・なお、本地区はEL.333mに位置しており、当該箇所の水没時期は豊水年においても12月中旬であるため、土壌汚染が確認された場合は水没前に対処する。

鬼生谷の調査について

鬼生谷平面図

・現地調査の結果、廃棄物が埋設されているとの情報が寄せられた場所は、事業用地の外で、湛水区域から約200m上流のEL.410mに位置する。



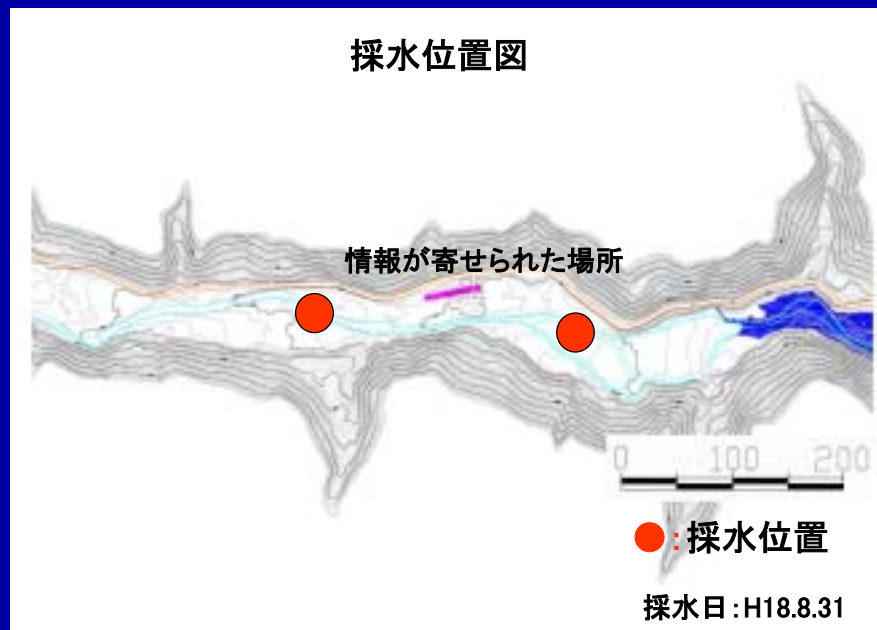
・踏査の結果、埋設想定箇所周辺では現河床からの比高・植生・地形などの状況から判断して、これまでに廃棄物が流出した形跡は認められない。

63

鬼生谷の水質調査について

鬼生谷の河川水の性状を確認するため、情報が寄せられた場所の上下流地点において、河川水の水質調査(人の健康に係る項目、生活環境項目)を実施した。

採水位置図



64

鬼生谷周辺河川水質分析結果

人の健康に係る項目については、全て基準値以下であった。(ダイオキシン類のみ分析中)

項目	単位	鬼生谷埋設物上流	鬼生谷埋設物下流	各種基準値
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
全シアン	mg/L	不検出	不検出	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	0.01以下
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	0.05以下
ヒ素	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	検出されないこと
PCB	mg/L	不検出	不検出	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02以下
トリス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.003	<0.003	0.03以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
1,3-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002以下
チラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	0.02以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
トルエン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
フッ素	mg/L	0.09	<0.08	0.8以下
砒素	mg/L	<0.01	<0.01	1以下
硝酸性窒素及び亜硝酸窒素	mg/L	0.27	0.26	10以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	分析中	分析中	1以下

※1: 不検出とは当該分析方法において、定量限界を下回ったことを表す。本結果表において、全シアンは0.01mg/L以下、アルキル水銀とPCBは0.0005mg/L以下。

鬼生谷周辺河川水質分析結果

生活環境項目については大腸菌群数を除き、河川AA類型の基準値以下であった。なお、揖斐川上流域では、従来から大腸菌群数の基準値超過が確認されている。

項目	単位	鬼生谷埋設物上流	鬼生谷埋設物下流	各種基準値	
現地観察	全水深	cm	25	33	-
	2割水深(採取層)	cm	5	7	-
	透視度	cm	>50	>50	-
	外観	-	無色・透明	無色・透明	-
	水温	-	20.4	21.0	-
生活環境項目	DO	mg/L	10.2	10.2	7.5以上
	pH	-	8.1	8.0	6.5~8.5
	EC	mS/m	8.0	7.9	-
	濁度	度	0.2	0.2	-
	BOD	mg/L	<0.5	<0.5	1以下
	COD	mg/L	<0.5	0.5	-
	SS	mg/L	<1	<1	25以下
	大腸菌群数	MPN/100ml	490	490	50以下
	総窒素	mg/L	0.33	0.35	0.1(湖沼)
	総リン	mg/L	0.004	0.005	0.005(湖沼)
監視水項目基準等・要	溶解性鉄	mg/L	<0.02	<0.02	10以下 ²
	溶解性マンガン	mg/L	<0.01	<0.01	10以下 ²
	銅	mg/L	<0.01	<0.01	3以下 ²
	亜鉛	mg/L	<0.01	<0.01	5以下 ² 0.03以下 ³
	ニッケル	mg/L	<0.005	<0.005	0.01以下 ⁴

※2: 排水基準。

※3: 環境基準(生活環境項目-水生生物の生息状況)

※4: 水道水管理目標値、要監視指針値はなし。

鬼生谷の対応方針

鬼生谷の情報が寄せられた場所について、以下のことを確認した。

- ①当該箇所は、事業用地外で、湛水区域から約200m上流のEL.410mに位置しており、貯水の影響を受けない。
- ②生活ゴミが大半で、焼却灰は含まれていないとの情報が寄せられている。
- ③当該箇所周辺では現河床からの比高・植生・地形などの状況から、出水の影響も受けないものと考えられる。
- ④水質調査の結果、当該箇所の上下流の河川水の水質は大腸菌群数を除いて環境基準値以下である。

〔今後の対応方針〕

当該箇所は、貯水及び出水の影響を受けない場所であること、並びに周辺の河川水の水質にも問題がないことが確認された。

このため、鬼生谷の情報が寄せられた場所については、今後の管理業務において状況監視を継続する要監視地区と位置付け、状況の変化があった場合には、ダム管理に支障のないように対応する。

67

事業用地内の巡視強化及び確認調査

実施日：5/15～6/14の間の延べ8日実施

目的： 投棄されているゴミ等の位置の確認
廃棄物が埋設されているような地形改変箇所の確認
(かつて利用されていた道路周辺を中心に調査)

結果： 生活ゴミなどの存在を約200箇所確認した。
廃棄物が埋設されているような新たな地形改変は確認できなかった。



巡視状況



確認された冷蔵庫

68

投棄物等の回収

確認調査で確認された投棄物等については、平成18年9月1日に機構職員による回収作業を行い、2tトラック 約6台分にも及ぶ投棄物等を回収した。



回収状況



回収状況

流入支川の水質調査

貯水池に流入する支川について、生活環境項目、人の健康に係る項目等の水質調査を実施した。その結果、全ての項目について各々の基準を満足していることを確認した。



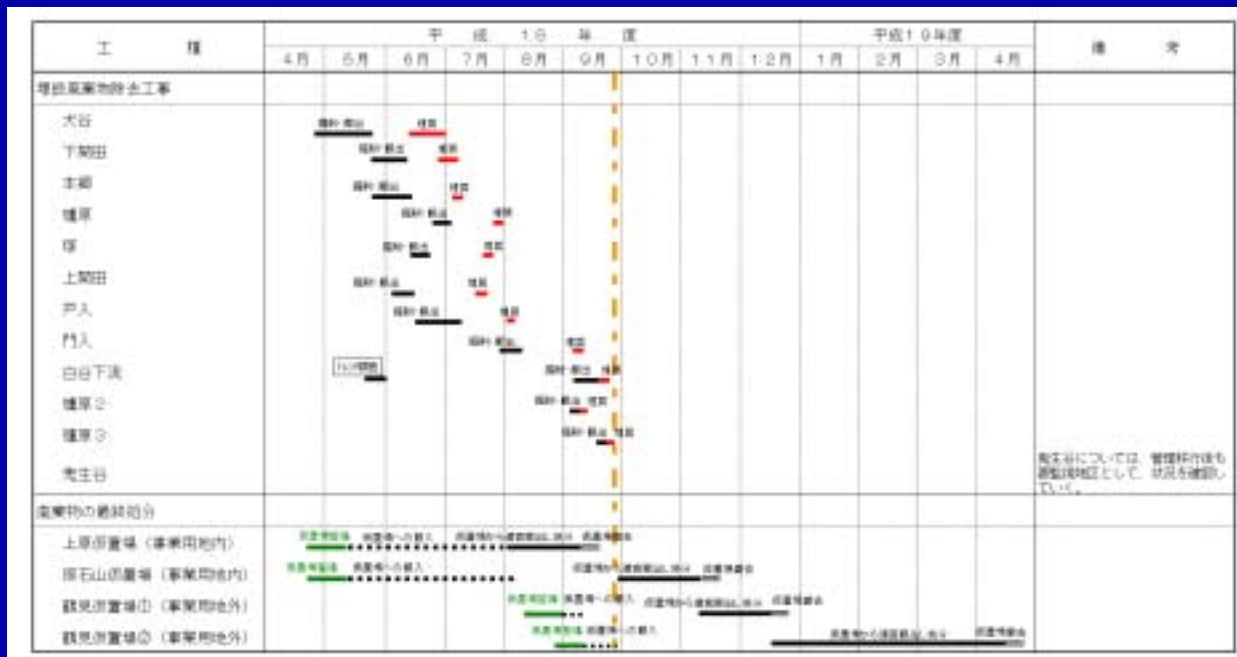
4. 現在の作業状況及び

今後のスケジュールについて

71

現在の作業状況と今後の予定

事業用地内廃棄物は、試験湛水に支障のないよう原石山仮置場及び事業用地外（2箇所）の仮置場に搬出し、その後、各仮置場から最終処分場に搬出する。



72

掘削物一時仮置場(事業用地外)



試験湛水計画に支障を及ぼさないよう、事業用地外に2箇所の仮置き場を設置

73

今後の予定

(1) 委員会の経過と今後の予定

- ・委員会の経過 第1回委員会(平成17年11月)、第2回委員会(平成18年 2月)
第3回委員会(平成18年 4月)、**第4回委員会(今回:平成18年 9月)**
- ・掘削除去工事 ~平成18年9月
掘削除去及び湛水予定区域内の仮置き場からの搬出は、湛水に支障が生じない時期までに実施。なお、湛水予定区域外の仮置き場からは平成19年4月までに搬出
- ・試験湛水開始 平成18年9月25日 (但し、気象条件により変更になることがある)
なお、今後の廃棄物処理状況については、適宜、委員に報告を行う。

(2) 貯水池予定区域内の処理について

- ・工事看板など湖面への浮遊等によりダム管理上、支障をきたす可能性のあるものは撤去する。
- ・コンクリートやアスファルトなどは、水質上の問題もないことから、既存ダムの事例もふまえ存置する。
- ・これまでの情報及び調査から、重大な環境汚染を引き起こすような埋設廃棄物は全て撤去し終わっていると判断しているが、今後、新たな情報が寄せられた場合には、ダム管理上支障のないよう適切に対応する。また、併せて試験湛水中の水質調査を定期的に行う。

74